

勝山市総合行政審議会（第11期第4回）結果概要

開催日時 平成22年2月25日（木） 午後6時30分～午後8時30分

開催場所 教育会館 1階 勝山公民館第1会議室

出席者等 出席委員 12名

事務局 企画財政部未来創造課

1 会長あいさつ

2 審議

(1) 平成20年度勝山市政策基本目標管理外部評価について

4. 環境に配慮した誰もが住みたくなる安全なまちづくり
5. 誰もが学び心が通うふれあいのまちづくり

委員

- ・農業は今、国の方針が毎年変わっているが、勝山では収穫量がアップしている。国の農業政策が不安定な中で努力しているので、内部評価通り4でいいと思う。

事務局 項目、評価について詳細説明

委員

- ・要援護者自身は説明会に来れない人がほとんどであり、情報も入ってこない。個別に訪問するといいいのではないか。
- ・高齢者見守りの組織化については、本当に必要な人は入ってくれないので、とても難しいと思う。

事務局

- ・説明会の案内は区民全員に出している。地区の区長、町内会長、民生委員、消防団にも出席をお願いし、地区の共助の強化を目指している。21%の登録は全世帯に対しての数字なので、要援護者の方がいる世帯はほぼ網羅している。もちろん登録していなくても支援は行っていく。

委員

- ・AEDの設置に関する補助はあるのか。AEDは普及してきたが、自分の施設で電池が切れていたこともあった。消耗品について補助があるといいと思う。

事務局

- ・民間に向けてのAEDの補助は特にない。現在は市内で52台設置されている。公共施設の電池等消耗品については再チェックしたい。

委員

- ・世界遺産は約800あり、どれもすばらしい遺産ばかりだ。平泉寺については、石畳がクローズアップされてはいるが、世界遺産登録の可能性はあるのか。平泉寺は価値があるので残していくことは理解できる。

事務局

- ・現在世界遺産が増えすぎたこともあり新規登録は厳しい状態。しかし、平泉寺は普遍的な価値があり、保存すべき遺産。石川県、岐阜県および関係市町村と協力して粘り強く努力して

いきたい。

委員

- ・要援護者登録は、高齢者が対象という印象を受けた。小さい子どもがいる核家族、父子・母子家庭等も生活弱者であると思う。要援護者の基準を教えていただきたい。

事務局

- ・今回は高齢者や障害者などを対象としていたので、母子家庭等は対象外であった。そのような家庭については、どのように把握しケアしていくかは今後の課題。高齢者や障害者はもちろんそれ以外の対象者になり得る方を、地域でどのように支えていくかが課題である。

委員

- ・住民について把握している区長や町内会長は年々交代していく。また、新しい方が頻繁に出入りする地域は把握が難しい。地域のコミュニティが共助機能を発揮できるように進めていく。

委員

- ・雪対策について、実験の結果はどうか。街中においてもっと流雪溝を利用することはできないのか。

事務局

- ・滝波や昭和町等において、川の水を利用した融雪の実験を継続して行ってきた。課題はあるが、一定の成果は出ている。
- ・街中では、区画整理をしたところには流雪溝があるが、流雪溝がないところを中心に実験を行っている。

委員

- ・医療体制や学校教育など、大事な項目の評価が3になっている。一生懸命やっていると思うが、視点が違うのか。評価が辛口なのか。

委員

- ・社会保険病院の存続については、今のやり方では弱いと感じている。

事務局

- ・平成20年度において、社会保険病院を奥越の中核医療機関として位置づけようと福井県と大野市との連携を模索した。しかし、平成20年度末の時点では関係自治体間で協議が整わなかった。その点を考えての評価3である。

委員

- ・AEDについては更にながらんで欲しいと思うが、この段階では十分目標を達成しているので評価は5でいいと思う。

委員

- ・AEDの導入は早かったが、管理が施設任せになっている。2年ほどで使用期限になるので、維持管理などの指示も評価に含めるべき。

事務局

- ・導入時期、使用期限、チェック体制などを消防署と協議したい。

委員

- ・一貫性のある評価の仕方及びそのルール作りをお願いしたい。

事務局

- ・目標設定の曖昧さについては課題がある。どういう目標設定をして、どうチェックしていくかについて今後しっかり取り組んでいきたい。

委員

- ・生きる力を育成する教育の推進で、勝山市は教育熱心な市だと思っていたし、道徳的な環境

もあると思っていたが、評価が3であるのはなぜか。いじめのことも心配。

事務局

- ・プロジェクトは教育委員会内の組織。教育長、学校教育課長、教育指導主事2名、青少年室の3名、小中学校代表者、分科会代表者によって組織されている。そのメンバーの「確定」が遅れた。本来なら4月にプロジェクトを立ち上げるはずが、スタートが遅れたことで、内部評価が低くなっている。大きいじめ問題があったから3というわけではない。いじめの件数は平成19年度は49件、平成20年度は20件。

委員

- ・子どもに学校のことを聞くと、同じクラスに不登校の子がいて他人ごとではないと感じる。

委員

- ・アクションプラン21も評価が3。破損看板の発注が次年度にずれ込んだことが原因か。

事務局

- ・迅速な対応ができなかった点が原因である。

委員

- ・未設置看板を設置することを目標に掲げていながら、評価基準は破損看板の設置だけなので、3でよいと思う。

委員

- ・勤労婦人センターの効率的運営、市民大学講座活性化、さわやか大学の活性化で、この3つでカリキュラムの構成を考えながらやっている。市民大学で年間28、さわやか大学で年間29もの講座をもっているのに、勤労婦人センターの評価が5で、ほか2つが4なのはどうしてか。

委員

- ・勤労婦人センターは男女の共同利用が目標なので、そこを基準に見ている。
- ・男女の共同参画を考える上で、勤労婦人センターの名称は変更できないのか。

事務局

- ・以前勤労婦人センターの名称から「婦人」を外すことを検討したが、国からは待ったがあった。そのため、愛称を募集し、「友楽喜」として前面に押し出し、男性の抵抗感をなくす取り組みをしている。今回議論になったことを再度担当に伝える。

委員

- ・各講座の利用実績を人数ではなく、年齢層や男女比で出せないか。若い世代の利用が多いのか気になる。以前自治体の公民館運営委員をしていた時に、子どもがいる人は参加できない状況だった。託児がないのでどこの講座にも参加できない。市長も子育て支援日本一を目指すなら、全国に先駆けて託児を設け、講座への参加を促してほしい。

事務局

- ・当課は男女共同参画も担当しているので、積極的に託児を設けている。これを広げていきたい。

以上